

日野町告示第52号

令和2年第8回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月24日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和2年11月30日
2. 場 所 日野町議会議場
3. 付議事件
  - ①日野町職員の給与に関する条例の一部改正について
  - ②日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
  - ③日野町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について
  - ④日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
  - ⑤令和2年度日野町一般会計補正予算（第6号）

---

○開会日に応招した議員

中山 法 貴	梅 林 敏 彦
山 形 克 彦	金 川 守 仁
松 尾 信 孝	中 原 信 男
安 達 幸 博	佐々木 求
竹 永 明 文	小 谷 博 徳

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第8回 日野町議会臨時会会議録（第1日）

令和2年11月30日（月曜日）

---

### 議事日程

令和2年11月30日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
  - （2）一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第61号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第62号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第63号 日野町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第64号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第65号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第6号）（町長）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
  - （2）一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第61号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第62号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第63号 日野町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

について（町長）

日程第7 議案第64号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）

日程第8 議案第65号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第6号）（町長）

---

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	伊 田 喜 浩	書記	影 井 宣 之
		書記	吉 原 尚 志

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	埴 田 淳 一	副町長	音 田 守
教育長	生 田 進	総務課長	渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者	遠 藤 律 子	企画政策課長	荒 木 憲 男
健康福祉課長	住 田 秀 樹	産業振興課長	角 井 学
建設水道課長	飛 田 朋 伸	教育課長	砂 流 誠 吾

---

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和2年第8回日野町議会臨時会を開会いたします。

本日の臨時会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス対策を講じて進めますので、御理解のほどお願いいたします。

また、例規の確認のために、出席議員のタブレット端末機の使用を許可しますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、第7回定例会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査並びに地方自治法第199条第4項の規定による定期監査について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、議会関係について報告いたします。

10月4日、全町一斉防災訓練が行われ、議長が災害対策本部に参加いたしました。

10月5日、総務経済常任委員会が町内畜産農家の現地視察を行っております。

10月12日、県町村議会議長会臨時総会が鳥取市で開催され、議長が出席いたしました。

10月21日、町戦没者追悼式が行われ、議長が出席いたしました。

10月28日、日野町江府町日南町衛生施設組合全員協議会が開催され、関係議員が出席しております。

10月29日、全員協議会を開催しております。

同日、後期高齢者医療広域連合議会運営委員会が湯梨浜町で開かれ、議長が出席いたしました。

11月1日、ふいご祭りが役場前で開催され、議長がオープニングセレモニーに出席いたしました。

11月5日、総務経済常任委員会を開催しております。

同日、議会だより126号を発行いたしました。議会広報常任委員会は、9月30日、10月9日、17日に開催しております。

11月6日、日野郡議会議員研修会が日南町で開催され、議長ほか議員が出席しております。

11月8日、町ソフトテニス講習会が日野高校で開かれ、開会式に議長が出席いたしました。

11月10日、西部町村議会議長会臨時総会が米子市で開かれ、議長が出席いたしました。

11月13日、鳥取県町村議会議員研修会が北栄町で開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

11月16日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席しております。

11月17日、町表彰式が行われ、議長が出席いたしました。

同日、総務経済常任委員会が米子市内のチャンネルひの制作会社に現地視察を行っております。

11月18日、後期高齢者医療広域連合議会定例会が湯梨浜町で開かれ、議長が出席いたしました。

11月19日、西部広域行政管理組合議会定例会が米子市で開かれ、議長が出席いたしました。

11月20日、東京都で新過疎法制定実現総決起大会が開かれ、議長が出席いたしました。

11月24日から25日には、東京都で町村議会議長全国大会が開催され、議長が出席いたしました。

11月26日、境港市議会が本町にコミュニティーチャンネルの視察に来られ、議会改革推進特別委員会委員長ほか関係議員で対応をいたしました。

同日、議会全員協議会を開催しております。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おはようございます。一般行政報告を行います。第7回定例会以降について御報告申し上げます。

9月26日土曜日、日野町文化センター及び山村開発センターにおいて、日野高校魅力向上推進協議会シンポジウムが、新型コロナウイルス感染症対策のイベント開催要件を遵守して、収容率50%以内、十分な人と人との間隔を取るなどの措置をした上で開催され、日野郡内を中心に、およそ60名の参加がございました。講演では、中山間地域における日野高校存続の意義と題し、島根大学教育学部教授、作野広和先生から御講演をいただきました。作野先生は、新しい時代を見据えた教育が日野高校では既に展開されていること、保・小・中・高の一貫的な人づくりと、地域全体の学びや化が日野郡では可能であることなど、日野高校の存続の意義について力強くお話をいただきました。その後、日野高校の取組紹介を挟んで、魅力向上を考えるワークショップが開催されました。そこでは、地域の住民の方、高校の教員、中学校の教員など、参加者が置かれている様々な立場から多様な意見が交換され、多くのアイデアが共有されました。参加者からは、日野高校の様々な思い、願いに触れることができた、もっと交流の場が欲しいなどの意見があり、さらなる情報発信、情報共有の必要性を感じたところでございます。

次に、10月4日日曜日に実施いたしました全町一斉防災訓練について報告いたします。今年度は、鳥取県西部地震から20年を迎えることもあり、日野町で震度6強の地震が発生した想定での訓練でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、住民の皆さんが一斉に1か所に避難するという形態は取らず、発生直後から自らの安全を確保しつつ、それぞれ御家庭の外までの避難行動を取っていただく訓練といたしました。このたびの訓練では、震災発生時の初動の原点を思い出していただくため、防災無線で逐次の行動と注意点を放送しながら訓練していただきました。多くの方は、いざ現実に直面したとき慌ててしまい、自分がまず何をなすべきか、何に注意をすべきか分からなくなってしまう場合が多いと思います。一つ一つの行動を確認しながら実際にやってみる、有意義な訓練になったのではないかと思います。

10月31日土曜日、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっておりました第65回鳥取県植樹祭が三朝町ふるさと健康むらで開かれ、式典に来賓として参列いたしました。式典では、オープニングアトラクションとして、三徳山行者太鼓保存会による和太鼓演奏が披露されたほか、令和2年度鳥取県美しいもりづくり功労者の知事表彰が行われ、本町のシイタケ生産者である久代宏一さんが受賞されました。来年度の鳥取県植樹祭は40年ぶりに本町での開催となります。今後、開催の機運を盛り上げるとともに、植樹祭当日は自然豊かな本町の魅力を町内外に大いにアピールしてまいりたいと考えております。

11月8日日曜日に、2020ソフトテニス講習会 in 日野町を日野高校テニスコートで開催いたしました。日本を代表するプレイヤーである黒羽祥平さん、村上雄人さんの2人の講師を県

外から招き、日野町内外から35名の小・中・高校生が参加して、指導を受けました。講習会の中では、基礎的なウォーミングアップから、細かな技術一つ一つを丁寧に説明していただきました。参加者はトップレベルの選手からの御指導を受け、スキルアップするよい機会となったと思います。

続いて、中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進総決起大会が11月13日に衆議院第1議員会館で開催され出席しましたので、その概要を報告いたします。大会では、事業化された蒜山インターチェンジから江府インターチェンジ間及び江府インターチェンジ付近、江府インターチェンジから溝口インターチェンジ間における全線4車線化付加車線設置の早期供用を図ること。令和元年9月に優先整備区間に選定された蒜山インターチェンジ－米子インターチェンジ間のうち、残る未事業化区域の区間の早期事業化を図り、全線4車線化を早急に実現すること。あわせて、賀陽インターチェンジから北房ジャンクション間についても、付加車線設置の早期供用を図るとともに4車線化の早期実現を図ること。また、米子－境港間を結ぶ高規格幹線道路の事業化について、事業が凍結されている中国横断自動車道を岡山米子線、米子インターチェンジから米子北インターチェンジ間の凍結を解除すること。中国横断自動車道岡山米子線、米子インターチェンジから境港間についての事業化に向け、計画段階評価の早期着手を図ることについて決議いたしました。

令和2年第4回日野病院組合議会定例会が11月16日に招集されましたので、その概要を報告いたします。議案として、補正予算1件が提案され、原案のとおり可決されました。補正予算の令和2年度日野病院組合病院事業会計補正予算（第3号）は、コロナウイルス感染対策に係る各種補助金が確定したことによる収益の増額と、建物に係る備品やコロナウイルス感染症対策に係る機械、備品購入費の増額となっております。

11月17日に町表彰がございまして、2名、長谷部正人様、それと仲田和夫様の表彰を実施いたしました。

令和2年11月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が11月19日に招集されましたので、その概要を報告いたします。19日の西部広域行政管理組合定例会におきましては、議案として、一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正、浄化場条例の一部改正、火葬場の指定管理者の指定について及び令和元年度一般会計の決算認定が提案されました。このうち、一般職員の特殊勤務手当に関する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症により生じた緊急に対応するための消防業務に従事する職員の手当としての特例として定めるもの。組合営火葬場の指定管理者の指定については、東亜・宮本グループを令和3年4月1日から5年間指定するもの

であり、いずれも原案のとおり可決されました。また、決算認定につきましては、継続審査とされたところであります。

続いて、全国過疎地域自立促進連盟第51回定期総会及び新過疎法制定実現総決起大会が11月20日、東京のメルパルクホールで開催されましたので、その概要を報告いたします。総会では、令和2年7月豪雨災害に関する緊急要望等についての報告がされ、議事として、役員の承認、選任、新たな過疎対策法の制定等に関する決議、要望及び要請活動について図られ、原案のとおり承認されました。その後、新過疎法制定実現総決起大会が開催され、新たな過疎対策法の制定等に関して決議されました。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第61号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第61号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第61号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

これは、令和2年人事院勧告に準じて、日野町職員の給与を改定するため、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第61号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明をいたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思います。改正の内容は、期末手当の支給月数を0.05月引き下げ、年間2.6月を2.55月に改めるものでございます。施行期日は公布の日からといたしますが、今年度の期末手当については、6月期分については既に支給をいたしておりますので、12月期分の支給分につきまして0.05月を引き下げ、1.25月分といたします。令和3年度からは、6月期及び12月期、それぞれ0.025月分

を引き下げ、1. 275月分といたします。以上の改正は、再任用職員以外の職員に適用するものでありまして、再任用職員の期末手当には変更はありません。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） この問題での職員組合との協議と、その内容について、報告をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） この件につきましての組合との協議はできておりまして、この原案どおりの理解をいただいております。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 今回の人事院勧告が減額となったわけですが、減額の理由につきまして、どういうふうになっているのかお教えてください。それと、対象となる本町における期末手当の期間、この2つをお教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 失礼いたします。まず、この減額の根拠ということではございまして、人事院勧告、これは国家公務員にみなされるものでございますが、これに準じまして、本町も、これまでもずっと人事院勧告に沿うような形で、この給与、あるいは手当のほうを決定をしております。このたび出されました人事院勧告、これは給与月額分につきましては、今年度、今年4月の民間と公務員との給与の比較、それから、手当につきましては、手当といえますのはボーナスでございます、期末勤勉手当ということになります。昨年8月から今年の7月までの、この手当の民間と公務員との比較から、その差額につきまして、公務員の給与を民間給与に近づけるといふ趣旨での勧告がなされるものでございます。

今回の人事院勧告が、給与月額はそのままに、手当についての減額ということでの勧告をなされたのは、やはり昨年8月からこの7月までの間でのボーナス部分について、民間と公務員との格差が出てきたということで、この手当部分について引下げの勧告がなされたということではございます。給与月額部分については、差はないということで、これは据置きとなっております。以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 民間との差が出た、逆に言えば、民間が下がったということなん

でしょう。ですから、この勧告が出たということですが、民間が下がった理由についてお分かり  
でしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） やはり、今年の初めから発生をいたしてます新型コロナウイルス、  
これによります経営のダウンといったことが大きな要因になってるのではないかなというふうに  
思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） この議案61号に、改正案に沿ったとするならば、具体的な影響  
額をお教えください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） この本条例案に伴って移動いたしますのは、一般職員ということに  
なります。この一般職員の給与額、ここの手当に減額によりまして出る影響、一般会計、特別会  
計合わせまして101万7,000円程度の影響が出てるということになります。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 私は本案に対して反対の立場から討論をさせていただきます。す  
なわち、職員の期末手当の支給月数を0.05か月分減らすという案に対して、反対という立場  
であります。反対の理由は2つあります。

1番目、少し長くなりますけど、お許してください。本案の基にある人事院勧告は、先ほどの説  
明でありましたとおり、民間のボーナス支給を参考にしながら出たものであります。確かに民間  
では多くの企業がコロナの影響で業績が悪化し、したがってボーナスも減額せざるを得ないとい  
う状況であることは承知しております。別の言い方をしますと、仕事が少し減っているという状  
況でもあります。一方、公務員はといいますと、とりわけ直接住民の方々と接している地方公務  
員におきますと、今回のコロナ騒ぎで、むしろ仕事の量は増えているんじゃないかという、増え  
ているというのが事実であります。感染症予防対策、影響を被った方々への救済など、ふだんの  
住民サービスに加えて、仕事をされているわけであります。議長も先ほど報告ありましたとおり、

1 1月25日には全国町村議長会の大会で、コロナ対策給付金拡大の延長の決議に参加されております。それらの事業は実際に行うのは末端の地方公務員であります。仕事の減った民間企業を引き合いにして、地方公務員の支給も減らせというのは、今回に限っていえば、理屈に合わないと言わざるを得ません。

申し上げておきますけど、私は人事院勧告を否定するものではありません。平時においては、我々自身は独自のこういう算出する技術を持っていないので、人事院勧告というのは大いに参考にしなければいけないと思うんですが、今回に限っていえば、平時ではなくて、やはり諸般のいろんな状況というものを勘案して決める必要があるというふうに思うわけであります。

2番目の論点は、ラスパイレス指数であります。国家公務員の給与レベルを100とした場合の地方公務員の給与レベルを示すものがラスパイレス指数なのですが、意外と知られていないのは、本町の職員のラスパイレス指数が鳥取県内では一番低いのであります。すなわち給与が低いということなんです。これにはいろいろな歴史的な経緯があるとは思いますが、これについては、12月議会の一般質問で改めて議論させていただきますが、職員の給与レベルが一番低いというのは事実です。報道によりますと、他の町村が軒並み期末手当の支給を勧告どおり減額しているということですが、日野町がこの減額について、減額しないで踏みとどまれば、このラスパイレスレベルの乖離が多少は縮まるんじゃないかというふうにも思うわけです。すなわち、他の町村並みに是正する機会に、徐々に是正する一つの機会になるのではないかというのが第2番目の論点です。

つまり、以上まとめますと、コロナの影響で職員の仕事はむしろ増えている。ラスパイレス指数を改善する一つの機会になる。以上の2点であります。

加えて申しますと、期末手当を減額しますと、当然、財布のひもは固くなります。地方経済は地方公務員の支出により支えられているというのも一部であります。日野町においてももちろんです。地域の経済に関わらず、少なからず影響を与えることも必至です。

以上より、私は、この議案に対しては、期末手当支給を減額すべきという議案に対しては反対いたします。

○議長（小谷 博徳君） 次に、賛成の討論を求めます。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 私は、日野町職員の給与に関する条例の一部改正の件につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

このたびの人事院勧告の内容は、新型コロナウイルス感染症による経済の冷え込みが反映され

たものであり、勧告による引下げはやむを得ないと考えます。また、今回の勧告は、給与分ではなく、ボーナス、期末手当の引下げで、理解できるものであり、民間の現状を考慮したものと理解します。

以上の観点から、民間感情を考える上でも、このたびの提案は妥当だと認めます。かつ、組合との合意もあり、議案第61号、一部改正について賛成の討論といたします。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかに反対討論ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第61号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第62号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第62号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第62号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明いたします。

これは、議案第61号で御説明いたしました令和2年人事院勧告に準じて行う会計年度任用職員の給与を改定するため、関係条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第62号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明をいたします。

2ページの、条例の改正が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思っております。改正の内容で

ございます。基本的には、1年間の有期雇用であります会計年度任用職員について、年度中途での期末手当の支給条件を変更することなく人事院勧告に準ずる改正は、令和3年度からの適用とする改正でございます。期末手当の支給月数を6月期及び12月期、それぞれ0.025月分を引き下げ、1.275月分、年間で2.55月分とするものでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第62号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第63号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第63号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第63号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。

これは、令和2年人事院勧告に倣い、特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給割合を減ずるもので、まず、令和2年12月期の期末手当については0.05か月分引き下げ、1.65か月分に改めます。令和3年以降の期末手当につきましては、6月期及び12月期それぞれ0.025か月分、年間では0.05か月分引き下げ、支給月数を3.35か月分とするものでございます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 先ほどの一般職のときの影響額が101万円でしたかね、そういう説明でしたね、一般職員の場合は。特別職3人の、これに対する影響額、ちょっと教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 御質問にお答えいたします。特別職3名分に係ります影響額、12万2,000円程度と見込んでおります。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第63号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第64号

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第64号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第64号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、令和2年人事院勧告に倣い、日野町議会議員の期末手当の支給割合を減ずるもので、まず、令和2年12月期の期末手当については0.05か月分引き下げ、1.65か月分に改めます。令和3年以降の期末手当につきましては、6月期

及び12月期それぞれ0.025か月分、年間では0.05か月分引き下げ、支給月数を3.35か月分とするものでございます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 一般職を聞いて、特別職の3人を聞いて、議会を聞かんわけになりませんので、議会のこの議案で影響する額を教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 御質問にお答えをいたします。影響額、皆さん合わせまして14万円というふうに見込んでおります。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第64号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議案第65号

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第65号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第65号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ410万円を追加し、予算総額を46億5,432万2,

000円とするものでございます。

補正額等については、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

次に、地方債の変更については、3ページ、第2表、地方債補正を御覧ください。緊急防災・減災事業債の限度額を410万円増額の4億4,040万円とし、合計の限度額を9億333万7,000円とするものでございます。

5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細表については御覧いただきたいと思います。

続いて、6ページから予算の内容について御説明いたします。歳入では、耐震性貯水槽整備事業に係る町債、消防債として410万円を増額計上しております。

次に、歳出についてでございます。下榎1区地内、下本郷漆原地内の2か所に設置の耐震性防火水槽設置工事におきまして、当初の設計では両工事とも床掘りで発生した土を防火水槽の敷設後、埋め戻しに再利用する計画でした。ところが、実際に掘削したところ、土質が悪く、礫などを含んでおり、埋め戻しの土として再利用が適当でないため、真砂土の購入に変更、利用できない発生土の運搬処理費が増額の大きな要因でございます。また、下榎1区地内においては、湧水対策費用、漆原においては、地元からの指摘で雨水等の排水処理の追加工事をお願いするものでございます。

総務費、財政調整基金費は、公共施設等長寿命化基金積立金3万3,000円の減額。

消防費、非常備消防費は413万3,000円の増額です。

何とぞ御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 質問したいと思います。先ほどの説明では、今回の防火用水について、補正予算ということで、これ仮定の補正予算が上がっております。現実を見ますと、下榎下榎工区は完全に完成しております。漆原工区についても、約90%、最後の仕上げだけを工事を残しとる中で、なぜ臨時議会でこういう仮定の予算を提案されたのか、説明をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

本議会に諮る前に、11月26日に開催いただきました全員協議会において、このたびの補正予算に係る工事内容の変更提案について説明いたしましたけども、下榎1区地内の防火水槽の工事は既に変更した内容で完了しており、また、漆原地内の工事においても、既に変更した内容で工事が進んでいるのではないかとの指摘をいただいたところでございます。その後、現地確認等

を行いました、御指摘のとおりでございました。議会への補正予算提案の時期、在り方、明らかに不適切であることを認識いたしました。このような事態になりましたことを、深く反省しております。申し訳ございませんでした。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今の質問、全員協議会の中で、これは論議をされたわけですけど、説明が二転三転ということで、十分な説明を受けておりません。ましてや完成してから仮定の補正予算を組むということは、断じて許し難いことであります。当然、こういう懸案が発生したときには、議会の承認を得て、財源を確保してから事業をするべきであり、今回はそれが全くなされておられません。誰が指示して、財源もないのに、これを完成にゴーサインを出したのか、それについて答弁を願いたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての御質問でございます。

こういった事業の進め方は、本来あるべき姿ではなく、増工事理由が発生し、予算が不足する場合には、補正予算措置をきちんと行い、議会でこれをお認めいただいた上で工事執行すべきと考えております。このことをおろそかにしてしまったのは、監督職員の現場指示の不十分さと不注意、また、それを管理監督すべき課長、そして、それらをつかさどる私の監督不行き届きにあります。誠に申し訳ございませんでした。事後の補正予算案の提出ということになります。あるべき姿ではございませんが、これから積雪の時期に向かいます。地域の安全、安心のため、残りの部分について工事を進めさせていただきたいと存じますので、何とぞ御承認いただきますよう、お願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） では、3回までという議会のルールがありますので、確認をしておきたいと思います。今、現実に町長が答弁なされたように、下榎工区についても、漆原工区についても、これは緊急な課題でありまして、町民の生命、財産を守る重要な、これは施設であります。それが今現在のこの状態でも、それが十分できるように完成してるといふふうに認識してもよろしいですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと質問の趣旨が十分図りかねたんですけども、今回の補正……。

○議長（小谷 博徳君） 質問者はもう3問しかないなので、質問の趣旨が分からないようなら、竹永議員、分かるような説明できますか。いいですか。

○議員（9番 竹永 明文君） 質疑ができないので確認で、今の段階で住民の生命、財産を守る機能が発揮できるかっていうことを言ってるんです。現実には、私はできるように認識しておりますが、今の状態で、防火のための機能、貯水槽としての機能、もう利用できるでしょうっていうことを確認してる、できますかという。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 今現状で、そういう状況の中で、その貯水槽の機能が発揮できるかっていうようなお尋ねですよ。まだ、進捗というか、完了してないというか、完成してないものは、これはなかなか難しいと思いますし、ほぼ完了してるっていうものにつきましても、まだ検査とかそういうの、どういうんですか、確認しておりませんので、まだ引渡しをもらってない状況で、検査がしてない状況ですので、表面ができてから大丈夫だよというわけにはなかなかいかないかなと思います。検査をしないといけない、検査をして、しっかり確認しないと、それは断じ得ないと思います。

○議員（9番 竹永 明文君） 議長、それは答弁になってない。

○議長（小谷 博徳君） いや、ちょっと竹永議員、もっと町長が、理解が不十分なので、先ほどの3問目の計画どおり現状のままで、今使用できるかでなしに、検査が済んだら使用できるって言っとるわけなので、ちょっと休憩します。

午前10時56分休憩

---

午前11時01分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

まず、竹永議員の答弁を埜田町長よりしていただきたいと思います。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 防火貯水槽、2か所、それぞれが今の時点で使えるかどうかというお話でございます。特に下榎のほうについては、ほぼ完成してる状況で、どうなのかっていうお話でございますけれども、最初申しましたように、完成確認、引渡しというようなことを受けておりませんので、まだ、そしてどういう状況、水がたまってるかどうかという事もまだ確認しておりませんので、すぐ使えるっていうふうには、今ここでは言えないのかなと思います。

一方、漆原のほうにつきましては、まだ工事途中でございます。これはちょっと無理かなというふうを考えております。

ただ、緊急時ということになりますと、状況もあるかと思っておりますけれども、緊急時には何とか

活用できるようなことも考えないといけないなっていうふうには考えております。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。今回の補正は、先ほど来、下榎地区と下本郷地区の貯水槽の増額であります。下榎地域におきましては151万4,000円、下本郷地域につきましては261万9,000円の補正額であります。今日、くしくも入札の報告書がありました。下本郷地域の入札状況であります。落札額は979万円、落札率として99.4%であります。そこで、全体像を私はもう一度把握したいと思っておりますので、これにかかった予算額、予算上程額ですね、それから、下本郷地域においては、一度補正もかけております、また今回の補正であります。全体像を把握したいので、まず予算額の上程と、それから、このたび工事請負費の増額になったのは、当然、入札減もプラスしての足りないところだろうと思うので、この増額、いわゆる工事請負費等を含めて、今回、増額補正をする全体像も151万だけではないはず。入札減も踏まえて、一体どれぐらいにかかるとのかをお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 安達議員の御質問にお答えいたします。

全体像ということで、当初の部分からお話しさせていただこうかなと思います。当初予算につきましては、この事業、測量設計委託料もございますので、この部分は除いたところで御説明をさせていただきますが、2か所で1,430万円の予算を組んで、当初予算では組ませていただいていたございました。この当初予算の想定では、埋め戻しという、これは購入土で埋め戻しをするという想定はしておりませんで、出た床掘り土を埋め戻しに使うという想定での設計をさせていただいておりました。当初予算の編成時におきましては、漆原地区について、まだ場所が確定をできておりませんでしたので、この予算につきましては、標準的な、この防火水槽設計での予算額を上げさせていただいております。

年度替わりまして、年度始まりまして、入札に向かうわけでございますけれども、実施設計を行いましたところ、この下本郷地区、この設計を行いますには、場所が当然ながら確定をしてからということになるんですけれども、場所を確定をさせて設計をいたしましたところ、さきの議会で予算をつけていただきまして、補正予算で増額をさせていただきました、水槽のコンクリートからFRPに変更すると。それはなぜかということ、国道の全面通行止めするよりも、FRPに変えて、片側通行で工事を実現するほうが安価になるということもございましたので、そちらの方法を選ばせていただいた上での設計をさせていただきました。これによります増額は289万

5, 000円でございます。この2基、この2か所分の工事をするわけですが、1基につきましては、先ほど申しましたように、場所選定というのが遅れておりましたので、先に下榎地区のほう、こちらを先に発注させていただいたということでございます。この金額が、安達議員がおっしゃいましたように726万円でのものでございます。これから遅れまして、下本郷のほうの発注をするわけでございますけれども、この金額が979万円での発注ということになってございます。

このたび上程をさしていただきました補正予算といいますのは、下榎につきましては、湧水の対策でありますとか、埋め戻し土、これが床掘り土のほうに埋め戻しには適さない土であったということで、購入土での埋め戻しが必要になったということでございまして、この金額を上げさせていただくというものでございます。この金額が、先ほど安達議員もおっしゃいましたとおり、151万4,000円ということでございます。下本郷地区につきましては、こちらのほうも床掘りをしましたところ、やはり礫などが出まして、埋め戻しに適さない床掘り土であったということで、こちらのほうも購入土での埋め戻しのほうに変更させていただきたいということと、それから、地元からの御指摘もございまして、基礎の石垣を流水が破損する可能性があるんじゃないかということで、それを防ぐための水路の設置、こういったものを含めて、このたび補正予算に上げさせていただきましてけれども、この金額が261万9,000円ということでございます。

これらの増額について、請負減は考慮されているのかというお話だったかと思うんですが、これは請負減で浮いた金額も考慮に入れた上での補正増額とさせていただいてるところでございます。

○議員（7番 安達 幸博君） 補正の全体像。

○総務課長（渡部 裕之君） 全体像といたしましては、最終的に下榎地区のほうは877万4,000円、本郷地区、漆原地区が1,255万4,000円ということで、合わせて2,132万8,000円となるということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 全体像が分かりました。とはいえ、ここで一番問題となっておりますのは、やはり下榎地域については、ほとんどもう舗装もきちんとしてあって、使える状態になってから、今日、その補正を認めてくださいという、先ほど町長も、ゆゆしきことだということがありました。大変ゆゆしきことであります。あわせて、下本郷地域についても、田んぼの一角が全て、この防災水槽に使用されるというように見受けられます。通常、このFRPなるものを埋

める容積っていうのは分かるはずで、そこだけを掘って、周り何センチ、30センチとかが入る仕組みで掘って、入れるっていう工法だと思うんだけど、この案件が生じてから、私も現地確認、両方とも行きましたが、先ほど来、言ってるように、下履については、もう舗装もきちんとしてある。今でももう使えるような状態。だから、水が入ってますかの確認を今したようなこと。下本郷地域についても、もうあと舗装すればいいように見受けられる。一部、青のビニールシートがかかっとなって分かりませんが、かかってないところを見ると、もう転圧もしてあって、あと舗装を数センチすればいいような状態に見受けられる。

とするとね、これもほぼ、本当に何も、神楽も舞も済んでから、今日を迎えてるというふうに我々は察します。ましてや、本当に地権者の方の要望かもしれませんが、本当に全部ああいうふうに掘って、違う土砂を入れて、なお全部舗装までかけにゃいけんもんかなという、これは設計のときにも、多分どういう議論になったかというふうがあると思うけど、261万円も増額になるっていう、そもそも設計が本当におかしいなというふうに、そこも指摘はします。

それで、今回こういう、掘らないと分からないっていう答弁ではありますけれども、本来ならそれで、今回認めて、工事を工期に間に合うようにしてくださいっていうのが本来の姿であるけれども、両方ともそういうことができてないっていうところが、我々議会人としても、こういうこと初めてのことです。いわゆる議会は、予算の上程の権限はない、町長だけにあるんですよ。それを我々はいろんな工法とかを調べて、これならいいでしょうということでオーケーをするん。このオーケーがなしにしたというこの事実は、大変重い。

先ほど町長は、謝罪の言葉は若干ありますが、その責任なり、こうなった経過なりをやはりきちんと説明をされるべきだと思います。今日でなくても、それは調べてね、どういう経緯でこうなったかは、まだまだ詳細を調べてもらわないと分からないので、その経過については、後ほどでも私はいいと思うけれども、そのことをやっぱりきちんとここで約束してほしいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回のことにつきましては、深く反省し、二度とこういうことが起こらないよう徹底してまいりたいと思います。いろんなことにつきまして、検証の後、議会にも報告させていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 町長、責任なり経過について、説明の場を持つ、そのところを明確に言ってもらわんといけんじゃないですか。

○町長（埴田 淳一君） もう一度その部分、まずは起きないように徹底していくってことと、

この原因であつたりをよく調べ、検証の後、議会に報告させていただきます。その中には、処分とかそういうようなことも含まれる、そういうふうに認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 6番。町長、私のほうからも一言、この件につきまして質疑をさせていただきます。

非常にこういう補正の予算の出し方というのは、私は本当にあつてはならんことだと思います。具体的に申し上げます。町長が、補正理由の中で、大きな要因は、現場土砂の不適切な土砂で、購入土をせにゃいかんと。そのために60万なり70万なりの両方の現場での購入土の予算が発生したと。そういうときは、私は施工業者と監督員が協議をする、協議書を上げる、そこで現場を止めてでも予算措置を講じる、これが本来の姿じゃないですか。県の工事だったら認められませんよ、多分、はっきり言って。こういう予算の上げ方だって、絶対通らない。だから、先ほどから町長は、反省もし、検証もし、十分今後、二度とないようにしますということ、それはそれでよろしいです。そうしてもらわにゃ困る。だけど、なぜこういうことが起きたのに、そのときに現場を一時休止して、協議を、課長なり、副町長なり、町長なりに上げることができなかったのか、ちょっとそこを教えてください。何かあつたんですか、そのときに。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 工事一般に関して、工事で設計どおりにならない、設計と違う工事が必要な現場つていうことになると、事業者のほうから協議書が上がってきて、その協議書に対して発注者側が、要は指示書を切る、それが一般的でございます。今回も協議が上がってきたんですけども、十分、どういうんですか、ハウレンソウができてなかった。さらには注意が十分行つてなかったということで、結果、こういうような、議会に対して大変失礼なことになってしまったということで、大変申し訳なく思っております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、やはりね、報告が来た段階で、速やかにこういう問題は協議をして、私が今言ったようなことをやるべきだと私は思います。今後はそういうふうにごやしてください。

それともう一つ質疑しますが、工事に対する予算の計上の仕方、そして補正に出すやり方が、私はどうも納得いかない。一つは、交通規制の安全対策費が何で今の段階で出てくるのかということ。それから、舗装の変更だとか、排水ポンプの設置のどうのこうのということが、なぜ当初の段階で、そういう予算計上が、予備費だとか。例えば工事においても、いろんな予算があるわ

けですよ、本体工事、仮設工事、いろいろと。そこのやり取りが、私は職員のレベルというか、感覚、それから設計に依存する体質は本当に改めていかないと、今後、あらゆる面が出てきますよ、こういうのが。そこを反省を求めたいんだけど、町長、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんから2点あったと思います。

一つ、今回の工事において、町から業者への指示の出し方とか、役場内の報告、連絡、相談の在り方など、本来働くべき機能が十分でなかったってことが事実でございます。改めて深く反省してるところでございます。

そして、工種とかについてとか、交通規制、その工事を進めるに当たって、どういったものが必要なかっていうことについて、よく技術者っていうか、担当者が、コンサルさんの言われるままじゃなくって、よくよく検討をすべきじゃないかっていう御意見だったと思います。私もいろんな設計書が回ってくる中で、そういうことを少し感じておりますので、担当者に、これ、どういう観点で、なぜこういうものが要するのか、こういうものは要らないのかっていうようなのを、私のところに設計書が回ってくれば、あえてっていうか、質問するように、さらにしてまいりたいと思います。コンサルさんの設計をちょっと批判的につていうか、検証するつていう、そういう見方を持ってもらうように、担当者、教育してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 私は今回の補正予算は反対の立場で討論いたします。

先ほども論議になりましたように、今回のこの補正予算は、下榎工区は完全に完成、下本郷も約90%完成してる中で、仮定の補正予算の提案であります。これは断じてこういうことはすべきでないし、それと、先ほどからも議員の皆さんの質問にもありましたように、説明責任、説明が曖昧であり、二転三転しております。我々は町民から選ばれた議員として、行政のチェック機構です。やはりその詳細、これからの処分も含めたことも、やはりちゃんと説明しておられませんので、私はそれを理由に反対の討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、賛成の討論を求めます。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第65号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（小谷 博徳君） 以上で本臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

以上で令和2年第8回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時26分閉会

---